

韓国で高病原性鳥インフルエンザが 発生しました！

<高病原性鳥インフルエンザ発生概要>

平成26年1月23日現在

発生地	韓国 全羅北道 扶安郡	韓国 全羅北道 高敞郡	
動物種	肉用あひる	種あひる	肉用あひる
血清型	H5N8亜型		
発生日	H26.1.17	H26.1.16	H26.1.20
発生件数	5件	1件	2件
防疫対応	1 殺処分:対象43万1千羽(あひる、鶏合計32戸) 2 移動制限:472ヶ所(疫学関連施設、畜産関係施設)		

引き続き、飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします！

以下のいずれかに該当する場合は、**必ず家畜保健衛生所に通報してください**

- (1) 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつや突然死など**高病原性鳥インフルエンザが疑われる個体を確認**した場合
- (2) 1鶏舎において、**1日の死亡羽数が過去21日間の平均死亡羽数と比較して、2倍以上**となった場合
- (3) 1鶏舎において、**5羽以上がまとまって死亡している、うずくまっている等、異常な状況が確認された場合**
- (4) **上記以外で本病が疑われ、異常が確認された場合**

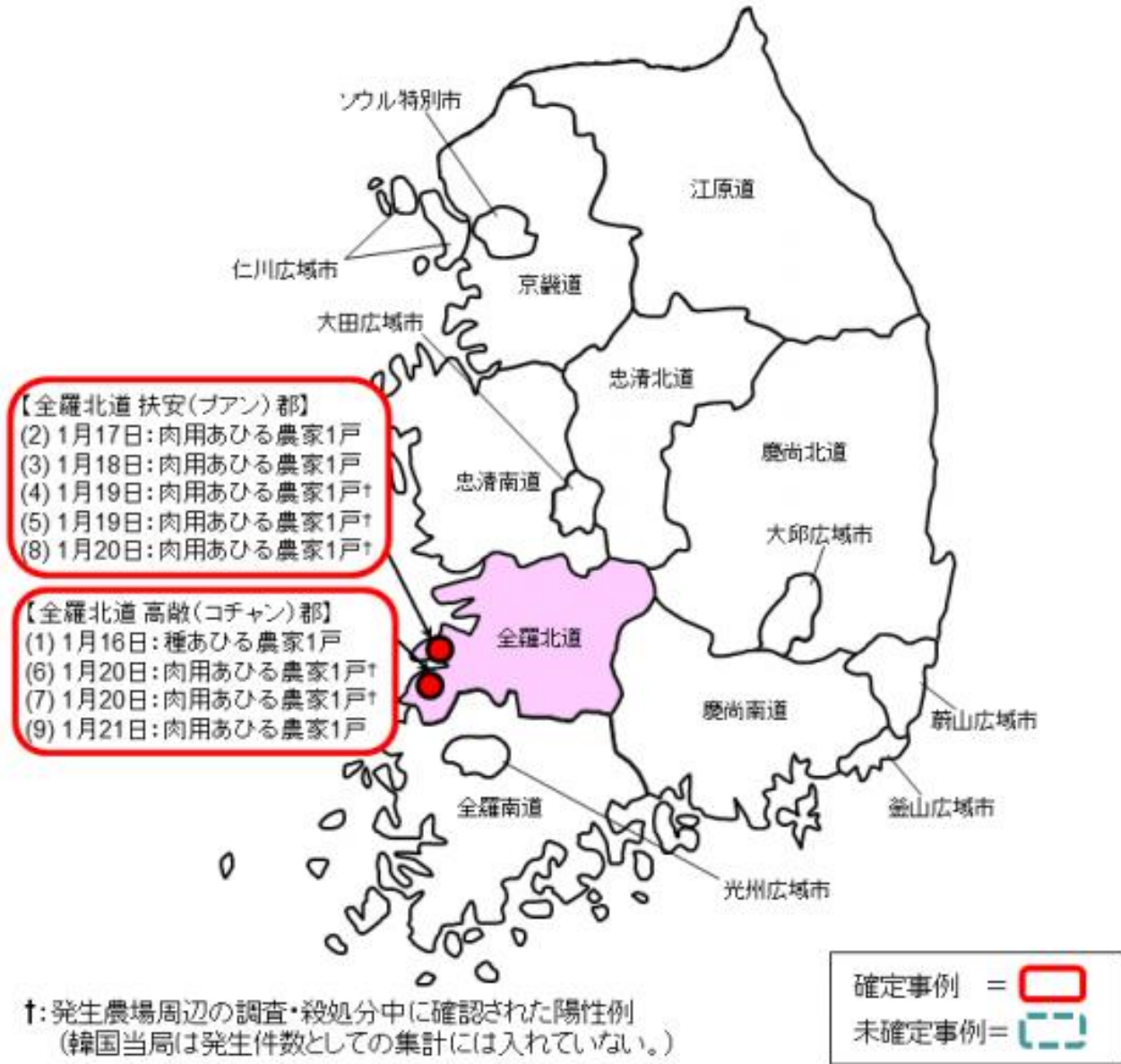
お願い!!

国内の養鶏農場において死亡率が急増したにもかかわらず県への届出が遅れた事例がありました。こうした行為は、万一の本病が発生した場合の発見の遅れにつながり、感染が拡大するおそれがあります。

鳥インフルエンザを早期に発見するために、特定の症状を発見した場合は必ず家保に連絡しましょう!!(家畜伝染病予防法第13条の2)

連絡先 : 西部家畜保健衛生所
平日 : 0551-22-0771
夜間・休日 : 090-5564-1018 または 090-5568-0817

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の発生状況 (2014年1月～)



済州道

※日付は検査依頼日

※出典: 韓国農林畜産食品部 他

【野鳥での発生状況】

- 1月17日～: 野鳥検査(7市・道)
- 1月20日: 東林貯水池(高敞郡)のトモエガモの死体でHPAI(H5N8)確認。
- 1月22日: 東林貯水池のトモエガモとヒシクイの死体でHPAI(H5N8)確認。

【防疫対応状況】

- 1 殺処分対象: 合計43万1千羽(合計32戸)
 - ・あひる 347,180羽(30戸)、鶏 83,470羽(2戸)
 - ・現在までに殺処分が完了: 36万9千羽(25戸)
 - ・発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場(あひる農場については危険地域(3km)内を対象)
- 2 移動制限: 472か所(疫学関連農場、畜産関係施設)
 - ・一時的な家さん等の移動停止命令(対象: 全羅北道、全羅南道、光州広域市 期間: 1月19日～1月20日)